

## 官暦と民間暦を通してみる伝統と近代の交錯

—— 日本統治時代の「台湾民暦」と国民党統治時代の「農民暦」を中心に ——

游 舒 婷

YU Shuting

非文字資料研究センター 2015年度奨励研究採択者  
神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科 博士後期課程

【要旨】 台湾で流通していた暦には、清国、日本、国民党それぞれの統治の正統性を象徴する公式の暦（官暦）と、それを底本にして編纂されていた民間暦がある。清国の時間規範である旧暦、特にその中の吉凶日は、宇宙論的王権のイメージを表象するものである。民間暦に記されている吉凶の意味づけに官暦と違う解釈がみられると同時に、宇宙論という前提を共有する上で、宇宙論的王権のイメージが、福建や広東から輸入された民間暦の流通や吉凶の意味を読み取れる人を通して台湾に拡がっていった。

それに対して、近代文明を表象する時間規範である新暦は、清末を端緒としてキリスト教の宣教師によって台湾に伝わった。それから、日本統治下に入ると、天皇を頂点とする時間秩序と新暦を文明開化とする二重のイメージが表現されている日本暦（明治政府が1872年に下した改暦詔書を基にして頒布した官暦）は、神宮教によって普及されたが、台湾総督府がその普及に積極的な姿勢を示さなかった。それに替わって、1913年に総督府は「日本暦」と「中華暦」の折衷ともいわれられるような体裁をとっている「台湾民暦」を頒布した。台湾民暦は行政システムを通して上から下へと普及されていく過程で、地方行政レベルの社会に侵入し、記憶された。それが原因であるようで、戦後、台湾民暦と似たような構成をとっている民間暦（「農民暦」という）が刊行された。国民党統治下で中華文化が推進されていることが背景にあると考えられるが、そのような民間暦に記されている吉凶日は段々と増えて、60、70年代の高度経済成長と共に、台湾の家々に浸透していった。

本稿は、暦に記されている吉凶日の変容、さらに暦の流通、暦と関わっている人々の実態について考察したものである。それによって、宇宙論的王権のイメージが日本そして国民党統治時代にわたってどのように再編されたか、どのように継続していたか、その消長を明らかにし、それを通して台湾における近代化の様相の一端をみることを目的とする。

Integration of Tradition and Modernity Observed in the relationship between Official and Folk Calendars in Taiwan.

**Abstract :** Taiwan has adopted an official calendar that represents the orthodoxy of the Qing Dynasty, Japanese rule and the Nationalist government, and a folk calendar developed based on the official one. The old calendar that the dynasty used as a dating system—the notion of days of fortune and misfortune in particular—symbolizes cosmological sovereignty. The interpretations of those days differ between the two types of calendars. Moreover, along with cosmology itself, the

concept and image of cosmological sovereignty spread to Taiwan through the circulation of the folk calendar imported from Fujian and Guangdong and interpreters of the days of fortune and misfortune.

The new calendar signifying modern civilization was introduced at the end of the Qing Dynasty and brought into Taiwan by Christian missionaries. Under Japanese rule, the Japanese calendar that incorporated a date system based on the period of the reign of the emperor and Japanese cultural enlightenment was adopted and promoted by a sect of Shinto called Jingu-kyo. It was an official calendar proposed by the Meiji government, but the Taiwan Governor-General's Office was not willing to circulate it. Instead, the office adopted the Taiwanese folk calendar that combined the Japanese and Chinese chronological systems in 1913. It was introduced to the public in a top-down manner through the government administration system and came to be commonly used at a local government level and downward. After World War II, an agricultural calendar similar to the Taiwanese calendar was launched in the wake of the promotion of Chinese culture under the Nationalist government. The number of days of fortune and misfortune in this calendar gradually increased and started to be widely used in Taiwanese households during the period of high economic growth in the 1960s and 1970s.

This paper will examine changes in the days of fortune and misfortune in these calendars, the circulation of each calendar system, and people involved in the process. In doing so, the rise and fall of the concept of cosmological sovereignty, such as how it was reconstructed and preserved under Japanese rule and the Nationalist regime, will also be discussed, thereby revealing aspects of Taiwan's modernization.

## はじめに

台湾で流通していた暦には、清国<sup>(1)</sup>、日本、国民党それぞれの統治の正統性を象徴する公式の暦（以下、公式の暦を官暦と称する）と、それを底本にして編纂されていた民間暦がある。その内容については、「I 三つの時代の官——民暦」において詳述する。清国の時間規範である旧暦<sup>(2)</sup>、特にその中の吉凶日は、福建や広東から輸入された民間暦の流通や暦の内容を読み取れる人（日師といった人物）を通して台湾に拡がっていった。

本稿は、旧暦、特にその中に記されている吉凶日の変容、さらに暦の流通、暦と関わっている人々の実態について考察したものである。それによって、旧暦のもつ政治的・文化的象徴（特に吉凶日を通して表現されている宇宙論的王権のイメージ）が日本そして国民党統治時代にわたってどのように再編されたか、どのように継続していたか、その消長を明らかにし、それを通して台湾における近代化の様相の一端をみることを目的とする。具体的な考察の中心は、国民党統治時代に刊行されていた「農民暦」（農民暦という呼称の意味については、Ⅳの（1）で述べる）という吉凶日が記されている民間暦を事例とし、日本統治下で台湾総督府によって頒布された官暦「台湾民暦」との関わりを検討することである。

## I 序説

### (1) 先行研究

民間暦の役割について、柳田國男は「民間暦小考」の中で次のように指摘している。「暦は本来この大小の折目の日を、心付かせ見落とせまいとするのがその唯一つの目的であった。ただの毎日の日の善悪を、知らせめようとしたのは第二の利用、又は暦書がある為に始まった新たなる癖と言ってもよからう」(柳田國男 1999: 234)。

柳田がいう「第二の利用」を言い換えれば、それは吉凶日のもつ政治的・文化的役割である。この「第二の利用」はまさに本稿の対象とする農民暦の最大の特徴といえる。この第二の利用は、中国伝統文化が吉凶日を使用することで民間に残っていることを物語っているため、農民暦は伝統的中国式の民間暦として捉えられてきた。だが、暦法が近代文明を象徴する新暦へと移行する前は、日の善悪(吉凶日)は文化的役割をはたしているだけではなく、政治的役割をもはたしていった。新たな政権が官暦を頒布することは、その統治の正統性を認めさせ、政令を奉じさせる意味をもつ。その際に、旧暦を旧弊として非難する一方、その内容を参考にしたり、民俗を利用・再編したりすることが多くあった。民間暦には従来の文化を守るという持続性をもつが、歴代にわたる政権交替や時代変動の中で、時を授ける権能は中央に統一されることが繰り返し行われた。そのことは、民間暦に混乱をもたらしたり、文化の変容へ大きな影響を与えている。

伝統的中国式の暦について考察を行った代表的な研究として、リチャード・J・スミスによる『<sup>(3)</sup>通書の世界——中国人の日選び』があげられる(スミス 1998)。それによると、暦の内容は、吉凶日などが記された日欄(一年のすべての日が記された縦の欄)を中心とする基本情報と占いや広告等の付録的な情報の二つに分けられる。スミスは、それらの内容のもつ文化的意味を全般的に説明した上で、近代化以後、暦に映されている時代の変動や政治的影響について分析した。次は本稿と関係のあるポイントをまとめるものである。

スミスの研究のポイントの一つは、清国で流通した暦のもつ基本的な特徴は、紀元前 221 年から 1912 年まで続いた帝政時代を通して受け継がれてきたものだと考えられている。1912 年まで、伝統的な宇宙論が暦に反映しつづけていた。官暦の頒布は統治の正統性を確認する意味をもつので、民間暦の製作は禁止され、もしくは条件を付して容認される。暦は宇宙論的王権のイメージを具現するものである。宇宙論的王権のイメージは、日欄に記された吉凶日を通して表現される。日常生活のリズムを規定することによって社会の安定(社会秩序)に貢献した。

ポイントの二つ目は、日清戦争が勃発した 1895 年ごろは定型(伝統の一つ)と訣別した境目とみることができるという。その後の民間暦は、新しい国際環境に対する認識の進展を表現し、国内外の郵便料金や西欧・日本文化に関する情報を載せたりしている。それから、中華民国の成立に伴う新暦への改革、そして中華人民共和国が旧式文化を統制することによって、民間暦に表れている宇宙論的王権のイメージに大きな打撃を与えた。他方、スミスは 80 年代の台湾に目を向け、そこで流通している民間暦(農民暦と通書という二つのタイプの民間暦をあげている。それらについては後述する)は、中華人民共和国で流通している民間暦に比べると、伝統的な形を守っていることに注目した。

さらに、スミスの研究のメインテーマは、「支配者側の文化と民衆文化との間の、不断の緊張状態

と相互交渉である」とし、官暦と民間暦との関係は、「看過されがちなこうした現象の縮図である」と指摘した。

他方、台湾史研究における時間や暦に関する成果については、次のような仕事あげられる。蔡錦堂は、日本統治時代の官暦の頒布の背景と普及状況について考察を行った（蔡錦堂 1994）。呂紹理は、時計に象徴される近代的時間が、どのように近代教育や工場労働を通して、日本統治下台湾で暮らしている人々の生活リズムに浸透したか、について考察した（呂紹理 2006）。顔杏如は、天長節などの祝祭日に象徴されている帝国の時間はいかなる装置を通して、植民地台湾で展開されたかについて考察した（顔杏如 2011）。また、民俗調査の中で、呂理政らは、80年代の台湾で流通した民間暦の使用についての実態調査を行った（呂理政、莊英章 1985）。

## (2) 問題の所在と研究の目的

ところが、スミスの研究では、近代以来、暦に映されている新たな時代や政治情勢が分析されたが、宇宙論的王権のイメージに代表される伝統は、どのような歴史的過程で「打撃」されたかについては明らかにされていない（スミス 1998）。また、台湾史における先行研究の中で、時計の時間と天皇を頂点とする時間の二重の面から、日本統治下台湾における近代的時間規範についての考察を行ったが、伝統の消長に焦点を当てるものはほとんど見当たらない。

スミスの示唆および上記の台湾史における先行研究を踏まえた上で、本稿は、台湾を支配した清国、日本、国民党のそれぞれの政権に象徴されている三つの時代という歴史的な文脈の中で、暦に映される時代の変動や政治的影響を描くことを一つの目的とする。さらに、清国統治を表象する時間規範である吉凶日の面で、伝統と近代はどのような歴史的過程で影響し合ったか、その消長を考えてみたい。それを通して、台湾における近代化の様相の一端をみることを目的とする。

## (3) 内容構成

内容構成として、第Ⅰ節では、暦に記された吉凶日についての考察を清帝国の周縁に組み込まれた台湾を起点に置き、清国統治、日本統治、国民党統治を象徴するそれぞれの官暦のもつ政治的・文化的特徴を把握する。その上で民間暦の歴史的発展を概略的に再構成する。第Ⅱ節では、日本統治下で頒布された官暦である台湾民暦の日欄構成から、新たな政権がどのように宇宙論的王権のイメージを再編するかを検討する。さらに、第Ⅲ節では、植民地台湾の時間秩序を具現する官暦である台湾民暦は、どのように上から下へと普及してきたか、その実態を描く。普及過程に注目することによって、官暦であった台湾民暦は、政権交替の後、どのように民間暦（特に農民暦タイプの民間暦）に影響を与えたか（民間暦として継続したか）を明らかにする。最後の第Ⅳ節は、現在でも刊行されている農民暦に戻り、暦の編集者への聞き取りを基にした記録を述べ、民間暦の歴史的発展および宇宙論的王権のイメージについて考察する。

## II 三つの時代の官 — 民暦

### (1) 官暦のもつ政治的・文化的象徴

#### ① 時憲書

清国の官暦は時憲書である（時憲暦と呼ばれたが、1736年以降は、皇帝のいみなを避けて時憲書と呼ばれた）。特徴として、一つは、年号、歴代の皇帝・皇后の生誕日と命日が掲載されている。清国統治下の台湾では、皇帝の誕生日である万寿節にあたり、官員がその前日に齋戒沐浴して当日に祝うための儀式が行われる。元旦（旧正月）、冬至も同じような儀式を行い、万寿節とともに最も重要な節日であるとされている（顔杳如 2011：63、73）。

もう一つは、暦学と密接な関係にある宇宙論である。宇宙論にはいくつかの基本的な概念がある。一つは対立する属性をもつ陰と陽、木・火・土・金・水の気質をもつ五行、『易経』の八卦、十干十二支などの元素やシステムに秩序のある宇宙が表現されている。それらの元素がお互いに作用し合うと、相生（調和する）や相剋（ぶつかる）といった力関係が有害な凶神（殺）あるいは有益な吉神という神格化されたイメージを通して時間を意味づける。さらに、宇宙の中に暮らしている人々は宇宙の動きに共感する、「天人合一」という感応があると信じられている。

皇帝（天子）は天命を受けて暦を頒布することによってその統治の正統性を確認する。不正確な暦はその君主に道徳上欠陥があるとみなされるので、暦の計算に精密さが厳しく要求される（スミス 1998：29-30）。その精密さへの要求は閏年を置くなどの天文学的調整にとどまらず、吉凶にも「真偽」があるとされる。たとえば、1739（乾隆4）年に『協紀弁方書』という陰陽五行をはじめとする吉凶原理を論ずる官製書物が刊行された。それは吉凶判断の基準を確立するための書物である。暦は宇宙論的王権のイメージを体現するものである。

天人合一という考えや陰陽五行をはじめとする学説をベースにして発展した術や知識は中国伝統文化の典型の一つである（葛兆光 2014：161）。

#### ② 日本暦と台湾民暦

日本統治時代の官暦とは、明治政府が1872（明治5）年に下した改暦詔書を基にして日本で頒布した官暦（以下、日本暦<sup>(4)</sup>と称する）と、1913（大正2）年から日本暦と別に台湾で頒布された台湾民暦である。

台湾において、日本暦は神宮大麻とともに神宮教によって1899（明治32）年に普及され始めたが、その普及の成果はあまり見いだせなかった。その要因の一つとしては総督府が積極的な姿勢を示さなかったことによる。それに替わって、1913（大正2）年に台湾民暦を頒布し始めてから1932（昭和7）年までに、総督府は台湾民暦の普及に力を注いだ。だが、1933（昭和8）年から1945（昭和20）年の敗戦まで、総督府は戦時体制に応じて日本暦の普及に力を注いだ（蔡錦堂 1994：192-198）。

日本暦の特徴として、一つは、従来の旧暦から新暦への変更である。その採用には、西洋列強に伍するための時間制度の変更という背景があると考えられる。もう一つは、天皇を中心とする国家的祝祭日が創り上げられたことである。さらに、「万世一系」の天皇登極年表に象徴されるように、日本の過去の全体が現在へと至る直線上に置かれることを表現する紀元法が使用されている（キャロル・

グラック 2007：197)。当時、この紀元法の使用は基督（キリスト）を中心とする西洋の紀元にも負けない大きな「発想」と考えられた。そのため、日本暦は西暦に匹敵できるであろうとして「東暦」とも呼ばれたりした（見元了 1930）。こうして作った日本暦には、天皇を頂点とする時間秩序と新暦の時間を文明開化とする二重のイメージが表現されている。民間で従来流通していた旧暦は違法なものとなった。

台湾民暦の特徴としては、上述した日本暦のもつ特徴以外、台湾統治の正当性を象徴する「始政記念日」と「台湾神社祭」が掲載されている。さらに、旧慣温存という名目をもって旧暦内容の一部を新暦の下に編入された台湾民暦は、「中華暦と日本暦との折衷」ともいわれるようなイメージをもつ（『台湾日日新報』漢文欄 1930. 11. 21）。

日本暦に表現されている天皇を頂点とする時間秩序と近代的時間を文明開化とする二重のイメージからすると、(1)「始政記念日」と「台湾神社祭」祝祭日の掲載、かつ旧暦内容の編入によって台湾民暦に表現されている天皇の時間秩序は日本暦とのズレが生じる。(2) 旧暦をみる習慣は、日本と台湾が共有している文化である。それが本来中華帝国を中心とする文明が周辺地域に拡散したために生じたものである。その意味で、台湾民暦を格付けるのに、文化上の類似から出発していたため、統治上の優勢を反映させることは難しかった。ところが、こうして誕生した台湾民暦は日本暦ほど「文明の進歩の速さ」（藤田捨次郎 1914：45）を表してはいないが、それでも従来流通した清国の暦より「実用」、「便利」、「繁簡適切」だと考えられたりした（藤田捨次郎 1915）。

だが、台湾民暦の頒布は 25 年経った 1937（昭和 13）年に入ると、日中全面戦争に突入、皇民化運動が開始させられることを背景に、「國語普及、風氣一變、復非墨守舊株之時（筆者訳＝国語が普及し、気風も変わった今日において杓子定規の様には行けず）」、さらに時間の一体化が要求されるため、「茲機内臺時差撤廢（筆者訳＝内地と台湾の時差撤廢という時宜を得た）」という名目で暦注の姿が一切廃除された（『昭和 13 年台湾民暦』1938）。それによって、台湾民暦の日欄構成は日本暦と一層接近するようにみえた。

### ③ 国民暦

国民党統治期の官暦は国民暦である。それは南京国民政府が 1928（民国 17）年から中国で頒布したものである。国民暦の特徴としては、西洋文明を基準にするため、新暦を合理的かつ公的な時間とし、旧暦が排された。さらに、歴代年表には黄帝を「中華民族」の開始とし、中華民國の成立まで、過去の全体が現在へと至る直線上に置かれることが表現された。記念日と祭日（節日）は主に、中華民國の国家的正統性を象徴する記念日（双十節など）、孫文を指導者とする国民党の革命闘争に関わる記念日、帰属集団別記念日（青年の日など）、民俗を利用した復古的記念日（民族掃墓節〈清明〉など）で構成された（丸田孝志 2013：39-44）。

国民政府が台湾を接収した後、台湾統治の正当性を象徴する「光復節」を定めた以外、それらの記念日と祭日のほとんどが台湾に移植された。1954（民国 43）年に、国民党政府によって改めて「記念日および祭日（節日）実施弁法」が公布された。その後の異動は、1995（民国 84）年に「二二八平和記念日」、1999（民国 88）年に「佛陀誕辰紀念日」、2006（民国 95）年に「反侵略日」、2007（民国 96）年に「解嚴紀念日（戒嚴解除）」と「台湾聯合國日」、2010（民国 99）年に「原住民歲時祭儀

日」が追加された。他方、2007（民国96）年に「先総統蔣公（蔣介石）誕辰および逝去記念日」が削除された（若林正丈 2008：355-358）。

国民暦には、新暦は世界文明を代表する合理的時間とともに党国を支える歴史記憶が表現される。90年代以後の異動は主な、台湾ナショナリズムを支える歴史記憶が記念日の増加として表現された。

## （2）民間暦

### ① 台湾に輸入した通書

統治の正統性の象徴が動揺してはいけないので、清帝国では民間での暦刊行は禁止されていた。だが、それでも民間ではひそかに出版されていたと考えられる。1751（乾隆16）年から、民間暦への出版禁令が緩やかになることによって民間暦の出版業が盛んになってきた。「自來本島人所用曆書。概係清國福建泉州所刊洪潮和曆。及廣東所刊之羅傳烈曆（筆者訳＝従来本島人が使用する曆書は、主な清国福建泉州で刊行されている洪潮和曆と広東で刊行されている羅傳烈曆である）」という新聞の記述から、台湾で流通していた曆は、主に福建や広東から輸入した民間暦に頼っていたことがうかがえる（『漢文台湾日日新報』1909.12.9）。

上述した「洪潮和曆」を正確にいうと、それは福建・泉州で刊行された『洪潮和通書』である。曆という用語は王朝が独占的に発行したものを指す一方、清国の民間で刊行された曆様なものには、よく曆という名のかわりに、通書という名が使われている。『洪潮和通書』の編纂・刊行事業は1800年頃、洪潮和によって創立され、中華民国期までは家族代々受け継がれていた。その販売地域が福建をはじめ、台湾、南洋群島までであった（黄一農 1996）。その内容は清国の官暦を底本にするものの、非公認の要素、たとえば官製『協紀弁方書』には「偽神」とされる神々がたくさん収録された。すなわち、時間の吉凶的意味づけに官暦と違う解釈をすることはセールスポイントだといえる。さらに、『洪潮和通書』の特徴として、日清戦争が勃発した1895年以降、中国における多くの民間暦に大きな変容が見られる一方、『洪潮和通書』は伝統的な形を守っていた（スミス 1998：75）。

清国統治末期までは台湾での印刷技術があまり発展していなかったことが、輸入曆に頼っていた原因の一つであろう。当時、台湾の西部の港町はもっぱら船により福建の泉州や漳州と交易していた。民間暦も、このルートで輸入されたと考えられる。

### ② 台湾総督府に容認された民間暦

1909（明治42）年12月から翌年の1月の間に、清曆は販売禁止という主旨で記された4通の新聞記事から、日本統治下で総督府がとった従来の民間暦に対する処置をうかがうことができる。それは、「日本帝国臣民」である台湾の人々に、清帝国の皇帝系譜や年号が書かれている曆の所持や販売を許さないということで、発見されたら、直ちに没収されたり、破棄するように警告された。例えば、一つの記事に曆図を販売する少年（少女？）が登場した。年齢13、14歳ぐらいで、数十枚の曆図と筆・墨が収められている籠を背負って枋橋の町中で売り声を出しているところ、ぱったり巡査に出くわした。そして、支庁に來いと呼ばれ、このような曆の販売は違法であるのですぐに破棄するように警告された。また、記事によれば、曆は日用雑貨品の問屋や紙の問屋などで売られていたり、「日師」（日師については後述する）の店で発見された。記事では、それらの販売禁止の曆は「支那陰

曆」、「支那曆」、「清国曆」、「清曆」、「中華曆」と称された（『漢文台湾日日新報』1909.12.9、22、28。1910.1.16）。

ところが、日本帝国の紀年法や年号に書き換えるなどの条件を付せば、内容的に従来と同じような旧曆と吉凶俗信が併記されているとしても、民間での製作・販売は許された。このような一枚刷りの曆を新聞記事では「曆図」と称するが、民間では「春牛図」ともいう（『台湾日日新報』漢文欄 1930.11.21）。

こうしたように、日本統治期における曆製作への統制によって台湾での曆製作が始まったのであろう。その中で民間で最も普及したものは、上述した日本年号に書きかえた一枚刷りの曆（「春牛図」）<sup>(5)</sup>であろうと推測される。

清曆の販売が禁止されたが、福建や広東から密かに輸入したものもあったり、そこから伝来した旧曆の知識体系を学習する人も増えつつあったと考えられる。他方、旧曆の知識体系の学習について、東京高島易断所神宮館易学会も一つのルートだと考えられる。楊寛賜はその一例である。楊によって編纂された1960年版の『中華民国四十九年陰陽曆』によると、彼は日本統治下の1939（昭和14）年に「東京高島易断所神宮館易学会」に入会し、試験に合格した後、陰陽曆の編集および出版事業を発足させたという。

日本統治期において、日本帝国の紀年法や年号に書き換えるなどの条件に従えば、旧曆と吉凶俗信が併記されているとしても、民間曆の製作・販売は許されたが、1941（昭和16）年以降、日本本国でも官曆の日本曆以外、民間発行のいわゆる「俗曆・偽曆」が厳しく禁じられた。台湾での民間曆の発行や中国から輸入した曆に対してもおそらく同じように厳しく取り締まりはあったのだろう（蔡錦堂1994：198）。だが、終戦直後、福建から直ちに『洪潮和通書』3000冊を台湾に輸入されたという（黄一農1996：180）。

### ③ 日師

旧曆の知識体系を学んで、曆の内容や曆注という日の吉凶、すなわち時間の意味づけを読み取ることができる人は「日師」（ジッスウ、台湾語）や「看日先生」（コアジッ シェヌシイ、台湾語）と呼ばれる。清国統治末期、識字率およそ10パーセントであった台湾では、文字が読めず日常生活で時間について考えるという意識も習慣もなかった村人に対し、時間を管理するための知識を持っている日師は、生活リズムへの支配力を所持していた。彼らは先生とも呼ばれるように専門家でもあり権威者でもあると考えられる。『洪潮和通書』によると、その知識体系を学ぶ門下生の中で、台湾人は1816年の時点では1名であったが、1899年には21名に増えた（黄一農1996）。

民間信仰の研究で、日師は術士に分類されている。術士という言葉は中国に由来する五術（山・医〈漢方〉・命・相・卜）からきたと考えられる。卜者であれ、日師であれ、身につけた知識に共通する部分が多いので、二つ以上の職を兼ねる人も多くみられる。1918（大正7）年の調査によると、台湾全島の術士数は次のようである。

日師43名、算命師149名、風水師332名、相命師26名、卜卦師203名、以上兼業者305名、合計1058名である（梶原通好1941：54）。

旧体制社会の知識体系の中で、「術」の学びは下位に位置づけられるが、より民衆に近いところに

位置している。日師による時間の吉凶的意味づけに官暦と違う解釈がみられると同時に、宇宙論という前提を共有する上で、宇宙論的王権のイメージは日師や風水師という吉凶日を読み取れる術士に支えられており、民衆に浸透したともいえる。

皇民奉公会が発足した1941年の5月に、皇民奉公会・台中州支部においては、迷信打破に関する懇談会が開催され、特に巫覡術士の転向に関して打ち合わせをしたという記録がある。これらの術士に対して、「時世の推移により、その存在が稀薄になりつつあるとは云え、文化水準の低い一般民衆とは尚密接なつながりを持っている。本島の民間信仰において考慮の余地があるとするならば、こうした地理師、択日師、道士に関する対策こそ先づ第一に採り上げられる問題であろう」と民俗学者の池田敏雄は述べている（池田敏雄1943：39）。

#### ④ 光復臺灣大陰陽暦（「台湾民暦」）

戦争の統制そして政権交替以後の物価騰貴や二・二八事件の社会動乱の中で、暦が時代を反映したり、台湾での民間暦の刊行ができなくなったりしたと考えられる。それでも、1946（民国35）年版の民間暦を発見した（李孟哲により提供）。

その暦の表紙に「光復臺灣大陰陽暦」という題名が書かれており、下に「台湾民暦」という名前がサブタイトルのように書かれている。暦を開いてみると、伝説中の伏羲・神農・黄帝を始め、中華民国の過去の全体が現在へと至る直線上に置かれることを表現する「中華民国歴代略年表」が最初のページである。それに続く日欄は簡素で、「種植」・「漁撈」という欄があったが、吉凶に関する暦注は一切ない。この日欄構成と「台湾民暦」という題名が記されていることから、この民間暦は日本統治期の官暦である台湾民暦（1938年度から、暦注が廃止されたもの）を底本にして中華民国の年号と国民政府の記念日に書き換えたものではないかと推測できる。

こうして暦の役は、国の祭日・記念日・日曜を人々に知らしめることにある。孫文とその革命派の歴史闘争を記憶させる革命記念日と中華民国の国家的正統性を象徴する記念日（國慶日など）が載っているほか、8月15日は中華民国の台湾統治正当性を象徴する光復節とし、10月25日は臺灣受降調印記念日としている。（のちに行政長官公署によって10月25日を光復節と定めた）。

#### ⑤ 台湾で刊行している二つのタイプの民間暦——農民暦と通書

80年代の調査によると、当時流通していた民間暦には主に二つのタイプに分けることができるという。一つは「通書」という名を冠する書物である。もう一つは一般に「農民暦」と呼ばれる刊行物である（呂理政、莊英章1985）。前者は日師、風水師や道士などの専門家しか読めない厚い書物であることに対して、後者は軽装・廉価の大衆向けの刊行物である。

内容の特徴として、通書という名を冠する書物を19世紀の福建で刊行された『洪潮和通書』と対照してみると、ほぼ同じような体裁が取られている。台湾での通書の多くは『洪潮和通書』を参考にしているが、その刊行・流通は戦後から発展されてきたと推測する。

農民暦にも旧暦（吉凶情報などの暦注を含め）と新暦が対照表示されているが、日欄以外、バラエティに富んだ内容の附録がついている。農民暦に収録されている附録的な情報は刊行先によって異なるが、大きく分けると、次のような内容が基本である。それらは、気候と豊凶に関する予言、運

命を知るための生年・名前や夢による占い、神佛生誕日、通俗道徳的なこと、民間療法や健康に関わること、妊娠のための方法などである。さらに、世界各地の時間対照、列車時刻表などの近代的知識もみられる。

他方、50年代から70年代にかけて、区役所や農会によって配布されたものには、上述した内容のほか、農作物病虫害防除、農薬中毒の予防、化学肥料使用方法などの生産増加に関する広報や「国民礼儀須知（心構え）」、「反共抗俄」のスローガンが掲載されている。それらの内容には冷戦下で台湾の経済再建のために農民への収奪と国民統合のために打ち出した政策が背景にある（伊藤潔 1993）。

60年代の高度経済成長を経て、台湾の工業化が進む70年代に至り、農業の不振が深まる一方となった。前述した調査によると、80年代台湾の83%の家庭は農民暦を少なくとも一冊は備えており、実際に使用したことがある家庭は56%にのぼるといふ。この統計から、農民暦は大衆に浸透していたことがうかがえる。だが、人々が無料配布で得た部数は、自ら買いに行く部数の7.5倍といわれる。配布者は区役所、農会、金融機関、新聞社、寺廟、中小企業、議員などである。農民暦の読者の大多数は、日の吉凶を調べるのに、農民暦を開いているのである（呂理政、莊英章 1985：112）。農民暦の配布者は必ずしも民間人ではないが、本稿は農民暦の内容に即し、農民暦を民間暦とみる。

こうして農民暦に載っている吉凶情報を支えている中心人物は日師であるが、区役所、農会、金融機関などが農民暦の流通や普及に大きく貢献した。さらに、国民党統治下で「中華文化」は国策として推進されていた。中国伝統文化を表象する農民暦の発展は、そうした環境の中で期待されていたのであろう。

### Ⅲ 「真の吉凶」と宇宙論的王権のイメージの再編

日本統治時代において、日本暦とは別に、台湾民暦を頒布する公式の理由は「未ダ国語国字ノ普及全カラス習俗ノ移シ易カラサル関係等アリ」ということである。それによって台湾民暦は「略本暦ヲ参酌」にするが、「内地ト緯度ノ相違ニ伴フ時刻節候ヲシテ本島ノ實際ニ適合セシメ又本島人ノ生活上尚ホ缺クベカラザル旧暦ヲ對照シ且ツ目下ノ民情ニ顧ミテ特ニ事ニ害ナキ舊慣俗説ノ一端ヲモ挙ゲ」という構成となっている。頒布時期としては、「民度未タ開ケサル過渡時代ニ処スル一時的方便ニ過キスシテ」という（台湾総督府学務部 1919）。

公式の理由であげられた問題は、主に国語、旧暦、習俗、時刻の四つの問題である。その中で、旧暦、習俗、時刻の三つの問題は、実は表裏一体のものであると考えている。次は、この三つの問題をめぐり、台湾民暦の日欄構成から、旧暦の内容はどのように再編されたのかを検討したい。

台湾民暦の編製は当初、藤田捨次郎という日本人の学務官に委託された。その下で林澄清という台湾人が編修書記として総督府学務部に配属されていた（台湾總督府職員録系統検索 2015.5.5）。林澄清は台湾総督府の雇員であった一方、日師でもあった。林は台北庁文山堡新店街八十三番地で「敬授堂」という折日館を人々に吉日を見ろという仕事の拠点にしていた（林澄清 1916）。

1915年に雑誌『台湾教育』に寄稿した「暦の物語」の中で、藤田捨次郎は台湾民暦の日欄構成について次のように紹介・説明した。

干支は國曆にも載せてあるから不思議もあるまいが、「水」「鬼」「定」の三字がある。之を続け読にすれば、何んだか縁喜でも無さそうに思はれる。(中略)旧曆の月と日に対し、干支・五行・二十八宿・十二直の湊合に因り、曆占即ち吉凶判断が生じて来るのである。其の判断事項中の開光とは神像・仏像の開眼式である。銅像の除幕式も無論これに準ずべきものである。求嗣とは養子を迎えることも其の範囲だろうが、其れ以上の説明は敢えて避ける。納采とは結納である。進人口とは丁稚や下女を奉公に遣ることである。結婚と嫁娶とは同一事のやうであるが、前者は合衾の式で、後者は引越しを謂ふのである。どうして当日は、決して縁喜の悪いところでは無い。今日の國曆ばかりを見ている人には、奇異の感も生ずるであらうが、我が国とても明治五年以前に在っては、体裁こそ少々の違ひはあれ、内容は殆ど是と同様のものではあった(藤田捨次郎 1915: 47-48)。

明治政府による改曆が実施された以前、伊勢の曆が広く普及していた。その内容は本来中華帝国から伝わってきたものと考えられる。それで、藤田捨次郎は台湾民曆について「その体裁及び記載事項は範を旧伊勢曆に取りしと謂ふも可なり、支那官曆に取りしと謂ふも亦可なり」と指摘した。一方、明治日本の改曆は、突然伊勢曆のような曆記載を一切否定しようとする方向に進んでいた。誕生した際の日本曆には曆注の姿が無論一切消えていた。それから、1910(明治43)年まで新曆の下に併記された旧曆の日付も取り去られた。日本と台湾は曆における文化は共通しているが、「島人の文明程度に対して其の三分一の年月にて同一歩調たり得べしと思ふあらば是れ無理の極と謂つべし」(藤田捨次郎 1914: 45)という解釈で、台湾民曆と日本曆に格差が付けられた。

台湾民曆と日本曆の差異は以上のようなものであるが、ここで注目したいのは、台湾民曆と従来ある、伝統的中国式の曆との差異である。

前述したように、清国統治期の旧曆には、陰陽五行・廿八宿・干支、そして吉凶神などの周期のあるシステムに秩序のある宇宙が表現されている。旧曆、特にその中に記されている吉凶日は宇宙論的王権のイメージを具現するものである。吉凶神にも「真偽」があるとされる。日本の人々が旧曆にある吉凶神に対する感覚について、藤田捨次郎は次のように説明した。

我が旧曆は、元旦二日は年中行事を以て固めて居るが、三日には大明日・大禍・地火とあって、吉神・凶神の巡回を示し始めて居る。昔の人は大明日を、何事にも皆利ある吉日と疾くに承知し、大禍を滅門、狼籍を合わせて三悪日なりと合点して居たのである。さりとして直覺的に明らかしたのもある(藤田捨次郎 1915: 49)。

台湾民曆では旧曆は新曆に従属しているものとされたにもかかわらず、「特ニ事ニ害ナキ舊慣俗説」という名目で、吉凶神の掲載が削除された。それは秩序のある宇宙を象徴するものへの解体、宇宙論的王権のイメージへの破壊であるといえよう(吉凶神に対して行われるのは良くない(忌)とされる事項の掲載も削除された。良い(宜)とされる事項のや十二建除の掲載だけが残されている)。

さらに、時刻の問題である。

1895年12月、総督府は勅令で西部標準時というものを設け、その使用地域を台湾、澎湖列島およ

び宮古、八重山列島とし、日本帝国のこれまでの標準時（東経 135 度）を中央標準時間と称す。これによって西部標準時の使用地域は中央標準時と 1 時間の時差が作られた。

新暦と旧暦の採用における最大の違いを民衆の実感からみれば、それは一ヶ月の日数であろう。新暦は大の月と小の月は固定であるのに対して、旧暦は月の満ち欠けに基づいて推算され、入朔が毎月一日になるように決められるので、大の月と小の月の並びに不規則な変動がある。その不規則な変動によって、台湾民暦と中国から輸入した暦との相違が生じた暦の問題が、1914（大正 3）年の新聞紙に「暦の問題——対岸暦と台湾民暦」というタイトルで報道された。

対岸の中国では 1912 年、中華民国の成立とともに新暦は国家の時間となったが、「対岸暦」とは依然として旧暦が掲載されている民間暦を指しているであろう。報道によれば、台湾民暦に旧暦の 9 月は 30 日にて大の月であるのに対し、対岸暦では 29 日中止にて小の月となる。台湾人はどちらに従うのがいいかと議論された。その相違をもたらす原因は「支那中央観象台」と「台北測候所」のそれぞれによって測定された入朔時刻に一日のズレが生じたことにある（『台湾日日新報』1914. 11. 28）。

この記事の執筆者は林澄清である。前述したが、林は台湾総督府の雇員であった一方、日師でもあった。林は、「日の吉凶は無論陰暦にて算出するのである」「台湾居住の者は台湾民暦の測算に従ふべきは勿論にて、対岸人としても殊に福建・広東人は真に吉凶の判断を求めんとならば、矢張り台湾民暦の指示する日取を信じてよいのである」と述べている。「真の吉凶」を理由として日師や民衆に、時間の標準を台湾民暦、すなわち台北測候所のデータに従うべきだと勧告していた。

この統制は何を意味するのか、を次のように検討したい。

まずは、時間的アイデンティティーである。報道で問題とされるのは、当時「支那中央観象台」によって測算された「北京時刻」に従うことであるが、実は、本来各地域の旧暦製作者は独立して暦算を行ったために、まれであるが、閏月の食い違いや月の大小の相違が発生してしまった。1684（貞享元）年の貞享改暦の目的も、陰暦の統制と安定にあった（岡田芳朗 1994：88）。この問題から、台湾民暦の役割は、新暦の普及より旧暦の統制と安定にあったであろう。

言い換えれば、旧暦における月の大小は入朔時刻によって相違が生じるので、時刻の統制は重要である。清国統治末期の台湾では、西洋の砂時計や線香など多くの計時用具があったが、政府が民間の様々な計時用具に対し一定の標準時を維持させた形跡はみられない。およそ 1913 年になってから、台湾全島の統一時報システムが確立され、台北測候所との間で正確な時刻合わせができるように規定された（呂紹理 2006：59）。日師の時間的アイデンティティーを本来それぞれが権威として扱われている計時用具と民間暦から、台北測候所のデータと台湾民暦に基づくことへと転換させようとしていたのである。

## IV 台湾民暦の普及実態と戦前戦後の連続性

### (1) 普及実態

1913（大正 2）年に台湾民暦が頒布され始めてから、総督府は総力戦体制に応じて日本暦の普及に力を注ぎ始めようとした 1932（昭和 7）年まで、その発売・配布を宣伝する記事が年末の『台湾日日新報』の日本語版と漢文版両方に載せられていた。

台湾民暦を普及するために、台湾総督府は主として地方行政を通して取り組んでいた。一般に10月下旬から11月中旬までの間に印刷ができた台湾民暦はまず、各地方庁・支庁や市役所に配布された。一般民衆の手に届くまでには、以下のようないくつかのルートがみられる。希望者が直接、庁や市役所に申し込む。その際の窓口は社会事業係や庶務係である。あるいは、区総代、町委員、保正にも申し込みができる。希望者はなるべく多数をまとめて申し込むという。1937（昭和12）年に、末広公学校でまとめた希望部数を台南市役所へ申し込みをしたという事例があった（末広公学校昭和十二年度公文書綴り）。

そのほか、地方庁は町の各書店に代理販売を委託していたので、同所でも購入できた。年末の贈答品として数多く購入した人がいるようである。「苟居臺地者、不論為臺人將又為内地人、均是日用不可缺之良書也、代售處、於所到街市、靡不有之、然則就近求購、尤為便（筆者訳＝台湾民暦は日常生活に欠かせない良書である。市街の至るところに代理販売店がある。台湾に住む人々は、台湾人にせよ、内地人にせよ、近くのところでも求めていただければ）」という漢文宣伝が1916（大正5）年、雑誌『台湾時報』に寄せられた。

1914（大正3）年から1922（大正11）年にかけての台湾民暦の発行部数は、表1「台湾民暦発行部数一覧表」のように統計されている。その統計から、100戸の中で、およそ10～13戸の家に1冊の割合で台湾民暦が置かれていたと推測できる。1922年以降の発行数は不明だが、1940年版の『台湾事情』に「島民の多数は対岸から輸入する支那暦又は民間雑暦を常用し」という記載から、台湾民暦をもって伝統的中国式の暦に代えるという総督府の意図は成功しなかったと考えられる（蔡錦堂1994：195）。

ところが、この数字に基づいて、当時の保甲制度（10戸で1甲）を考えると、1甲の中で少なくとも1冊の台湾民暦が誰かしらの家に置かれていた。その家はおそらく保正や甲長の家ではなかったかと連想できる。

表1 台湾民暦発行部数一覧表（1914年～1922年）

西暦	大正	台湾民暦数	台湾総人口数	戸口数*	比率%
1914	3	62,045	3,554,353	600,000	10.3
1915	4	64,952	3,569,842	600,000	10.8
1916	5	58,929	3,596,109	600,000	9.8
1917	6	70,000	3,646,529	600,000	11.7
1918	7	72,000	3,669,687	600,000	12.0
1919	8	73,000	3,714,899	620,000	11.8
1920	9	77,000	3,757,838	620,000	12.4
1921	10	80,000	3,835,811	640,000	12.5
1922	11	85,000	3,904,692	650,000	13.0

本表は蔡錦堂『日本帝国主義下台湾の宗教政策』195頁より転載

## (2) 戦前戦後の連続性

戦後、官暦であった台湾民暦と似たような民間暦が刊行された。ある1957（民国46）年版の民間

暦の中には、「本館編著之民曆是繼承日據時代神苑會民曆的改良本（筆者訳＝当社が編集した民曆は日拠期の神苑会により民曆を繼承する改良版である）」と記されている（蕭清芳 2003）。そのような民間曆は農民曆という呼称で一般に知られるようになった。

言い換えれば、中華民國の年号と記念日に書き換えたが、農民曆は官曆であった台湾民曆の延長線上にあるとみて取れる。次はその連続性を支えるものについて検討したい。

#### ① 地方政府と保甲制度

普及実態から、台湾民曆が上から下へと普及していく過程の中で、それが地方行政レベル（区役所や保甲制度までに）の社会に侵入し、記憶されたことがうかがえる。

保甲は、日本統治下台湾で住民に連帯責任を負わせ、警察補助機関の作用をする制度として利用された。基本的に10戸で1甲、10甲で1保という編成である。保正と甲長が保甲民によって選ばれるが、警察署の同意を取ることが必要である。国民党統治時代に入ると、保甲制度は「10戸連座」制を「5戸連座」制の隣里制度になった。戦後、保正や甲長だった人々は、隣長や里長となったり、地方政府に勤務したりしている（姚人多 2008）。

#### ② 保正や甲長に使われた台湾民曆

台湾の国立中央図書館善本室には、「自昭和十七年至現在 臺灣民曆 宮本世材」という題名の本が所蔵されている。それは1945（昭和20）年から1958（民国47）年までの何冊かの曆（昭和20年版の台湾民曆、「昭和21年版の台湾民曆」と民国39年版から47年版までの9冊の農民曆）を一つに綴じ合わせて作ったものである。本の表紙には「自昭和十七年至現在 臺灣民曆 宮本世材」と手書きされている。昭和20年版の台湾民曆と昭和21年版の台湾民曆の日欄に日々の出来事が記録されていた。記録から、その曆を使用した人は日本統治下で「宮本世材」という日本名に改名された台湾人で、保正や甲長だった可能性がうかがわれる。そして戦後の1946年3月に地方政府の行政科に転勤したようである。

昭和21年は日本敗戦の翌年で、その年にはもちろん官製の台湾民曆は刊行されていない。「昭和21年版の台湾民曆」とは、昭和20年の曆を21年に充てたものである。表紙に印刷された「20」に手書きで線を引いて横に「21」が書かれていた。それらの出来事の検証は保留しておくが、以下は善本室で書き写したものをそのまま転載する。宮本世材の目線からその時代をみていこう。

#### 昭和20年台湾民曆

2月 1日	本島第一回皇兵入營
2月 8日	林本蒞召集（大詔奉戴日）
2月 9日	林本蒞入隊
2月21日	保甲会議
2月26日	軍人属調査
2月28日	敵機来襲
3月 1日	敵機来襲

3月 4日	露店（莊原、中村）事件
3月12日	大直（前九、後四）防空壕
3月13日	時計修完 30
3月16日	敵機来襲
3月18日	大直疎開
3月20日	入隊、政男前九 三高女発表 合格
3月21日	硫黄島玉砕祭表○
3月27日	出発政男
4月 4日	三女入学式
4月 5日	始業式前六 内閣辞職
4月16日	前○一四、二一四爆弾市内焼ヒ弾七回投下
4月24日	士林被害
4月28日	丸山鶏一斤一二〇刃
5月 4日	媽祖例祭（陰 3/23）
5月15日	保甲会議生ビール、宴会
5月18日	祖父忌神、幻帰来、三女被害
5月31日	（市内初一大空襲）
6月 9日	ビール一斤
6月21日	ビール停止
6月30日	外線工事送電
7月 6日	台北市第二次空襲
7月 7日	台北市第三次空襲
7月18日	台北市第四次空襲（停電）
7月31日	公会堂后五義勇隊結成
8月 9日	第五次空襲（松山）
8月12日	第六次空襲、双北、大直、陳水土死亡
8月14日	和平受諾
8月15日	正午、天皇陛下御音放送
8月16日	政男来宅
8月22日	電力検査
8月25日	防空法撤廃、前0時
8月26日	東京進駐
8月28日	保甲解散宴 B24 飛来
9月 2日	降伏調印前九東京湾
9月10日	上野検分許可
9月20日	改姓名届出
9月21日	時差一時遅ル（註）

10月10日	双十節開業
10月24日	陳儀蒞任到北
10月25日	台湾新生報一号創刊
10月30日	北署被包圍
11月7日	北分局出勤
12月1日	米配給再開
12月4日	停業
12月6日	石鹼半缶
12月9日	再開店
12月16日	米配給
12月24日	初「當直」

#### 昭和2021年台湾民曆

3月10日	山下主税引揚
3月11日	出発集合
3月25日	米200斤
3月26日	転勤行政科
3月27日	政雄市政府出勤
3月28日	小山、高科餞別於自宅
3月31日	七母祭祀
5月1日	省会開会起、市内大清潔施行
5月13日	鶏二隻盜、大直厝被害
5月17日	深夜大生鉛管被偷
5月24日	第二分局移転
7月1日	ビール初市
7月17日	政男拘入
7月18日	政雄釈放

(註＝筆者) 1937(昭和12)年、日中全面戦争に突入、時間の一体化が要求され、台湾は西部標準時(東経120度)から日本の標準時(東経135度)の使用地域に入った。9月30日の『台湾日日新報』夕刊第1面で、「今夜十一時、お宅の時計を一時間進め、午前零時にして下さい」と布告されている。国民党政府が台湾を接收した後、台湾は「中原標準時」(東経120度)の使用地域に入った。それによって、1945年9月21日に、宮本世材は「時間一時遅ル」と気づいたと思われる。

#### ③ 農会と「種植」・「漁撈」という欄

台湾民曆と農民曆の日欄構成を対照してみると、類似するところが多くみられる。その中で最も目立つところは、台湾民曆にも農民曆にも、「種植」・「漁撈」という欄が設けられていることである。

台湾民暦に載っている「種植」・「漁撈」という欄は1920年から新設されたもので、農産・殖産の資源統制と関わっていると考えられる。それを管轄するのは州庁農会である。農会とは、1900年から各地の民間人が農業改良のために起した小規模の組合であるが、総督府が1908年に十廳農会として統制、1920年に地方制度の改正に伴い、五州三庁農会とする。州庁長が会長を兼ねる（台湾総督府殖産局1933）。それによって農会の内実が大きく変質した。さらに、1943年に農会、畜産会、産業組合、肥料配給組合などの組織を「台湾農業会」として合併した。

1946年、国民政府が台湾を接收したあと、この「台湾農業会」は「全島一州庁一市街庄」三級制から「省一縣市一郷鎮」へと改制した。農会は半官半民的機関として台湾で存在し続けている。国民党統治期の農民暦に、「種植」・「漁撈」という欄が掲載され続けていることは、農会が農民暦の発展を支える要因の一つであることを語っている。

上述したように、地方政府（区役所、農会）は、官暦であった台湾民暦が農民暦として継続していることを支える要因であると考えられる。

## V 農民暦を使う人、編集する人からの聞き書き

実際に、農民暦タイプの民間暦は刊行先によって様々な題名が付けられているが、本稿では便宜上農民暦と総称する。本節において、暦を使う人、編集する人への聞き取りをもとにした記録(2)と(3)に入る前に、まずは、農民暦という呼称の意味合いを(1)で検討したい。

### (1) 農民暦という呼称の意味

① 戦後初期、官暦であった台湾民暦の題名をそのまま使っているものもあるが、60年代以後、台湾民暦という題名をそのまま使う民間暦はみられなくなった。その原因は、国民党政府が中国化を推進する政策の下、「台湾民暦」という名は「雅」ではないとされ、代わりに「中国民暦」という題名を使うように指示されたためだと考えられる（1961年版の農民暦）。上述した「雅」は「俗」と対をなす概念で使われている。当時、「中国」という名には、品位の高い印象があったのに対し、「台湾」という名には、軽蔑な意味が込められる、俗っぽいという印象があった。それは日本統治下でも同じであった。

農民暦の題名が台湾民暦から中国民暦にか変わったころ、民暦の表紙が簡素なスタイルから「財子寿」という三神などの神の形象がデザインに活かされることが多くなってきた。

② 「農民暦」という名称はどのような考えや原因に基づいてできたのであろうか。考えられる背景の一つに、国民党統治下で台湾に導入された「国語」がある。国語である中国語では旧暦のことを農曆と称する。そのために「農曆」と「民暦」を混成して農民暦となったのだろうか。あるいは旧暦は新暦へと改暦した後も農民の生活に根付いているというイメージからきたのだろうか。いずれにせよ、注意を払いたいところは、「台湾民暦」という書名は歴史に埋もれた一方、「台湾農民暦」を冠する民間暦は流通し続けることができたということである。それは農民暦を書名にしたことが国民党統治下の官民間の緊張関係を和らげるというクッションの役割を果たしたためではないか。

## (2) 日常生活と暦

年が明けると、台湾各地の廟では、新年度の農民暦が用意されている。友人の母親（私は彼女のことを鐘媽媽（チョン ママ）と呼んでいる）は、北部における最も古い媽祖廟（航海守護の女神を祭る寺廟）といわれる關渡宮に祈願に行くのを慣例としている。そこで農民暦を一冊持って帰っている。鐘媽媽は、一年間にその暦を二回ほど開いたりする。一回は旧暦の1月9日である。その日は天公（宇宙を支配する神である玉皇大帝、俗に天公と称する）の誕生祭日で、鐘媽媽は、日欄に書かれている該当日の吉時に乗じ、室内で机を天に向けて置き、供え物を捧げ、拜拜（パイパイ）を行う。もう一回は、二十四節気の清明の日が近づく時である。鐘媽媽は、その前後に祭祀を行うために宜（吉）と記された日を選んで祖先の墓参りをする。

昔、清明の日に祖先の墓参りをするのは主として漳州人で、泉州人は玄天上帝（屠畜の神）の誕生祭日に行くのが多かったという。それぞれの集団により異なっていた。戦前、中国において国民政府が民俗を利用して清明を中華民国の祭日として「民族掃墓節」と定めた。戦後、その民族掃墓節が国民党統治下の台湾に持ち込まれた。1975年、蒋介石逝去の日<sup>(6)</sup>はちょうど清明の日だったため、その後の民族掃墓節に蒋介石逝去の記念活動を行うことが定められた。

## (3) 50年代から農民暦を刊行し始めた出版社

2015年3月4日夕方、50年代から台南で農民暦を刊行し始めた出版社の代表者である孫国全に聞き取りをした。次はその聞き取りを基に構成したものである。

孫国全の父親である孫坤田は1933（昭和8）年に台南で生まれ、終戦とともに学校での勉強を終わらせたので、学歴は公学校五年生修了である。1950（民国39）年に農民暦の出版事業を発足させようとした。風水や名前の鑑定などの占いもできたが、農民暦の刊行開始以後はその事業に専念し、占いの依頼は受けないことにした。

孫国全は1956（民国45）年生まれ、大学の理系学部を卒業した後、会社員として勤めていたが、28歳から父親の出版事業を受け継いだ。現在は妻と息子の一家三人で農民暦の編集・出版・販売に従事する。

創業当初、農民暦を知らない人が多かった。孫坤田は農民暦は吉凶日を知ることができたり、われわれの祖先から伝えられてきたものだとかアピールして顧客を開拓しようと奮闘していた。やがて近くの区役所からの注文を受けるようになった。その後、発注元は近くの区役所から遠くの区役所や農会まで広がったという。現在の発注元は、「金銀店」（祭祀で焼く紙銭を販売する店）や寺廟が中心である。

初期刊行した暦は、「台湾民暦」を題名にしていたが、国民党の人にそれはだめだといわれた。1961（民国50）年からは「中国民暦」という題名に変えた。そうして中国まで持っていくとかなりの部数を売ることができた。ところが、民進党の人たちが「中国民暦」という題名を好まない。それで、2000年代以後は「農民暦」という題名にした。農民暦という呼称は小学生の頃にも聞いたことがあったという。

農民暦の内容についてもいろいろと説明してくれた。吉凶日や入朔・二十四節気の時刻や「種植」・「漁撈」欄に記されている野菜・魚などは何に基づいて書いたのか、プロパガンダを掲載するの

はいつからいつまでか、などについてである。

吉凶日は、父親の孫坤田が残してくれた干支で整理した資料に基づいていたのである。本来入朔・二十四節気の時刻は『万年経』という万年暦に基づいて書くが、現在は年ごとに中央気象局より発布したデータに基づいている。実際のところ、『万年経』の方が正確だと思う、それは何百年にわたっても使われ続けてきたものだからである。「種植」・「漁撈」欄にある内容はあまり変わっていないが、農会からの要求に応じて何かを削除し、何かを追加する。二十四節気の下に記されている蔬菜は、旬の野菜として人々に認識されているのではないかと思う。蒋介石の時代には、プロパガンダを掲載しないとイケないこともあった。その後、突然掲載中止になったが、違和感を覚えたりしたので何年間もそのまま掲載し続けた。

当社が1953（民国42）年から現在まで刊行した農民暦が、年ごとに一冊ずつ綴じて保存されている。それらの暦を年代順でみていくと、最初の日欄構成は台湾民暦（暦注が削除された前のもの）とそっくりに見える。だが、およそ60年代からの刊本には、何をしてはならないという「忌」の事項が記され始めていたり、満潮・干潮時刻という天文的な情報が「毎日沖殺年齢」や「胎神」などの吉凶情報に取り替えられたりした。その上、日欄の上段には、国家の祝祭日以外、神佛誕生日や「歳徳」などの吉凶神も併記されるようになった。

当出版社が編集した農民暦と他社の違いはどこにあるのかを尋ねると、孫さんは日欄の下段にある「毎日沖殺年歳」を指した。それは該当日に特定の年の人が特定の方向に向うのは有害（沖殺）であることを示す欄である。ところが、孫さんの出版社が編集した「毎日沖殺年歳」欄には、10歳以下の年は示さない。というのは10歳以下の子供がどこへ行く（どの方向に向う）かを決めるのは母親であるから。そのことは父の孫坤田が、ある修行の高い道士から教わったのだという。孫さんがこのような吉凶判断に関する内容を説明するとき、特に気に入って話してくれた様子が印象的であった。

## おわりに

19世紀に清帝国の周辺に組み込まれた台湾では、主に流通していた暦は福建や広東から流入した民間暦である。その民間暦と清帝国の官暦のいずれも暦の「第二の利用」（柳田國男1999：234）が中心で、政治的・文化的象徴が機能している。特徴として、宇宙論的王権のイメージは、日欄に記された吉凶日を通して表現されている。官暦の頒布は統治の正統性を確認する意味をもつので、民間暦の製作は禁止され、もしくは条件を付して容認される。日師による時間の吉凶的意味づけに官暦と違う解釈がみられると同時に、宇宙論という前提を共有する上で、宇宙論的王権のイメージは日師のような吉凶日を読み取れる術士に支えられており、民衆に浸透した。

日本統治下で、天皇を頂点とする時間秩序と新暦の時間を文明開化とする二重のイメージが表現される日本暦は、神宮大麻とともに神宮教によって1899（明治32）年に普及され始めたが、総督府がその普及に積極的な姿勢を示さなかった。それに代わって、1913（大正2）年に台湾民暦を頒布し始めてから1932（昭和7）年までに、総督府は台湾民暦の普及に力を注いだ（蔡錦堂1994：192-198）。

「文明の進歩の速さ」は日本ほど表してはいないが、それでも従来流通した清国の暦より「実用、便利、繁簡適切」という考えで、台湾民暦は「日本暦」と「中華暦」の折衷ともいわれるような体裁

をとっている。従来の旧暦にある内容は旧慣温存の名目で再編され、宇宙論的王権のイメージが破壊・解体された。さらに、「真の吉凶」を理由として、日師や民衆の日師の時間的アイデンティティを、本来それぞれが権威として扱われている計時用具と民間暦から、台北測候所のデータと台湾民暦に基づくことへと転換させようとしていた。1937（昭和13）年の日中全面戦争に突入した後、台湾民暦に宇宙論的王権のイメージを象徴する暦注の姿が一切廃除された。それによって、台湾民暦の日欄構成は日本暦と一層近似したようにみえた。皇民奉公会が発足した1941年以降、あらゆる民間暦は厳しく取り締まられた。

台湾民暦をもって伝統的中国式の暦に代えるという総督府の意図は成功しなかったと考えられるが（蔡錦堂1994：195）、台湾民暦は行政システムを通して上から下へと普及されていく過程で、それが地方行政レベル（保甲制度、区役所、農会）の社会に侵入し、記憶された。それが原因であるようで、戦後、中華民国の年号や記念日に書き換えられたが、「台湾民暦」を題名にしたり、官暦であった台湾民暦の日欄構成と似たような民間暦が刊行された。戦後初期、民間暦の日欄に記された吉凶情報は少なかったが、60年代から日欄に記されている吉凶情報は段々と増えた。吉凶情報の増加には、国民党統治下で中華文化が推進されている背景があると考えられるが、中華民国の国家祝祭日だけ記されていた日欄の上段には、神佛誕生日や「歳徳」などの吉凶神が併記されているようになった。さらに、「台湾民暦」という書名は歴史に埋もれ、「農民暦」という俗称で一般に知られるようになった。政府の広報や企業の広告を宣伝する役割をも担わせた農民暦は、60、70年代の高度経済成長とともに、台湾の家々に浸透していった。読者の大多数は、日の吉凶を調べるのに、農民暦を開いていたのである。

農民暦には、それまで重なっていた伝統と近代、民俗の時間と国家の時間が交錯する。官一民文化がお互いに影響し合う様子がみられる一方、日本と国民党統治のそれぞれの文化統合の影響が農民暦で合流する。本稿は、清国、日本、国民党のそれぞれの政権に象徴されている三つの時代という歴史的文脈の中で、吉凶日という時間規範の側面から、伝統と近代はどのような歴史的過程で影響し合ったか、その消長をみることができた。

## 注

- (1) 清国の台湾統治は1684（康熙23）年に現在の台南を拠点とした鄭氏政権を滅ぼし、台湾府を設けることから始まった。領有当初の統治は消極的であった。朱一貴の乱（1721年）、台湾出兵（1874年）、清仏戦争（1885年）といった事件がきっかけで、当初の福建省に属される一府三県から、一府四県二庁（1723年）、二府八県四庁（1875年）に拡大し、それから台湾に一省（1875年）が置かれるに至った。
- (2) 旧暦は中華帝国が頒布した暦が周辺に伝わって採用・修正されたものである。本稿でいう旧暦は特に清国統治下台湾で使われていた暦法を指している。それに対し、新暦は、1582年にローマ教皇グレゴリオ十三世が頒布した暦が世界各国に伝わって採用されたものである。近代国家として成立した日本も中華民国も旧暦から新暦へと国の時間基準を改革した。
- (3) スミスの著書によると、暦という用語は王朝が独占的に発行したものを指す一方、通書という語は条件を付して容認されるか、もしくは禁止された非公式な暦様の年刊物を意味した（スミス1998：28）。民間暦には必ずしも通書という名を冠するわけではないが、暦という字を避けて様々な呼称が用いられるようである。
- (4) 神宮神部署がその製造・頒布に当たっていたため、俗に「神宮暦」と呼ばれるが、本稿では日本暦と称

する。その体裁は原則的に、折本式と和綴の本曆、略本曆、一枚刷の小略曆の4種類である。台湾民曆は略本曆の体裁を取っている。

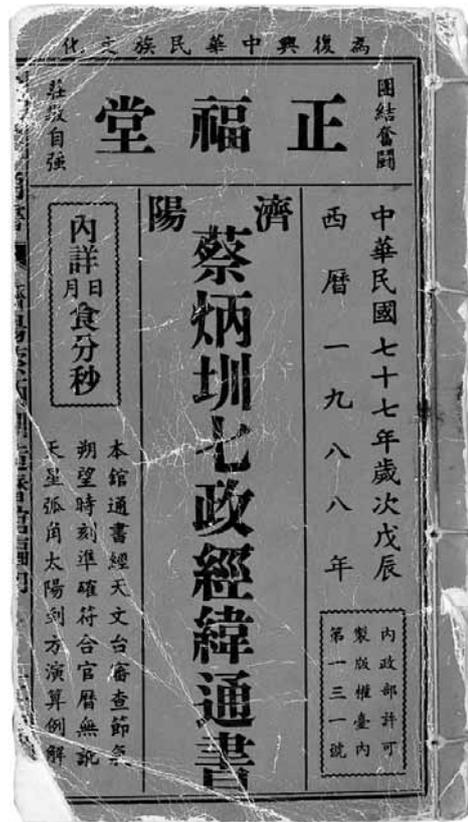
- (5) 日本統治時代にどの家にも備えてあった・貼ってあったものは、「春牛図」、「戸口牌」（「家門牌」とも呼ばれるが、現住人口が記載されている紙である）、「寄薬包」（家庭用配置薬）の三つであったといわれる。
- (6) 蔣介石は1975年4月5日に死去した。1975年の清明の日は4月5日であった。

## 参考文献

- 中央研究院・台湾史研究所「台湾総督府職員録系統」  
『台湾日日新報』、『漢文台湾日日新報』  
台湾総督府学務部 1919年『台湾学事要覧』  
台湾総督府殖産局 1933『台湾農会要覧』  
台湾放送協会 1936.6.10「内台時差問題を語る」座談会記録  
伊藤潔 1993『台湾——四百年の歴史と展望』中央公論社  
池田敏雄 1943「台湾民俗覚書（四）」『台湾警察時報』第334号  
岡田芳朗 1994年『明治改曆——「時」の文明開化』大修館書店  
梶原通好 1941『台湾農民生活考』緒方武歳、2010年大空社による再版  
顔杏如 2011「「帝国の時間」と植民地台湾——天長節と紀元節を例として」『日本台湾学会報』13号 日本台湾学会  
葛兆光 2014『何為中國？疆域、民族、文化與歴史』牛津大学出版社  
キャロル・グラック著、梅崎透訳 2007『歴史で考える』岩波書店  
黄一農 1996「通書——中國傳統天文與社會的交融——」『漢學研究』（第十四卷第二期）漢學研究中心  
蔡錦堂 1994『日本帝国主義下台湾の宗教政策』同成社  
蕭清芳 2003「時間、知識與文化介面——從台灣的民曆檢視文化的動態變遷」臺灣国立雲林科技大学文化資産維護系修士論文  
藤田捨次郎 1914「台湾民曆」『台湾時報』第52号 1915「曆の物語」『台湾教育』（第153号）台湾教育会  
丸田孝志 2013『革命の儀礼——中国共産党根拠地の政治動員と民俗』汲古書院  
見元了 1930「紀元法の種々」『台湾警察時報』（第152号）台湾警察協会  
柳田國男 1999「民間曆小考」『柳田國男全集 第二十卷』筑摩書房  
姚人多 2008「政權轉移之治理性：戰後國民黨政權對日治時代保甲制度的承襲與轉化」『台灣社會學』  
呂紹理（三尾裕子監訳）2006『時間と規律——日本統治期台湾における近代的時間制度導入と生活リズムの変容』財団法人交流協会  
呂理政 莊英章 1985「台湾現行農民曆使用之檢討」『民間宗教儀式之檢討研討會論文集』中國民族學會  
林澄清 1916『大正五年択吉全書』  
リチャード・J・スミス著、三浦国雄、加藤千恵訳 1998『通書の世界——中国人の日選び』凱風社  
（Richard J. Smith、1992 “Chinese Almanacs” Oxford University Press）  
若林正丈 2008『台湾の政治——中華民國台湾化の戦後史』東京大学出版会



図版1 廟によって刊行された農民曆タイプの民間曆。2013（民国102）年版の表紙。

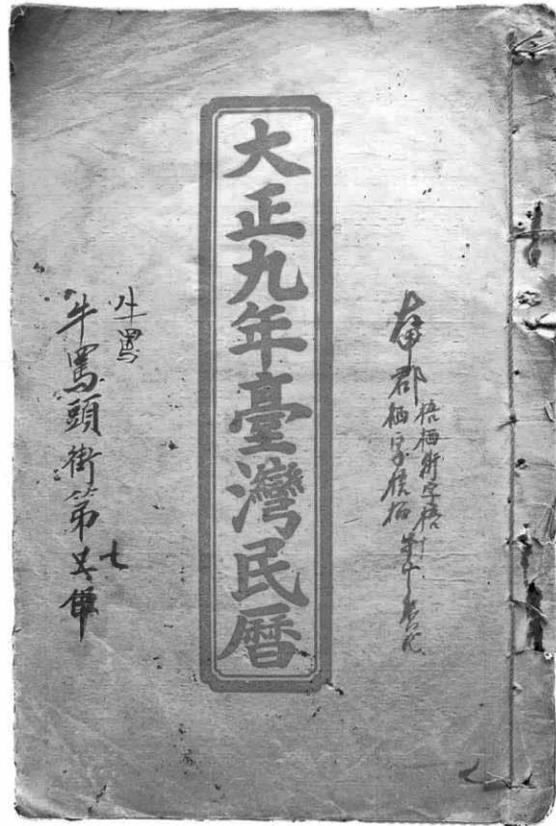


図版2 台湾で刊行された通書タイプの民間曆。1988（民国77）年版の表紙。



図版3 日本統治時代に福建から輸入された通書タイプの民間曆。1899（光緒25）年版の『洪潮和通書』の日欄と最初のページ。国立台湾図書館所蔵。



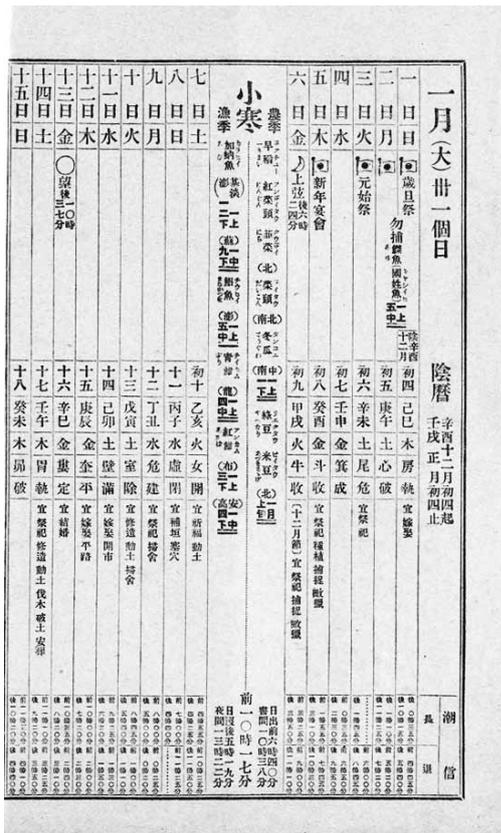


図版4 日本統治時代の官曆『大正九年台湾民曆』（1920年）の表紙。郭双富所蔵。

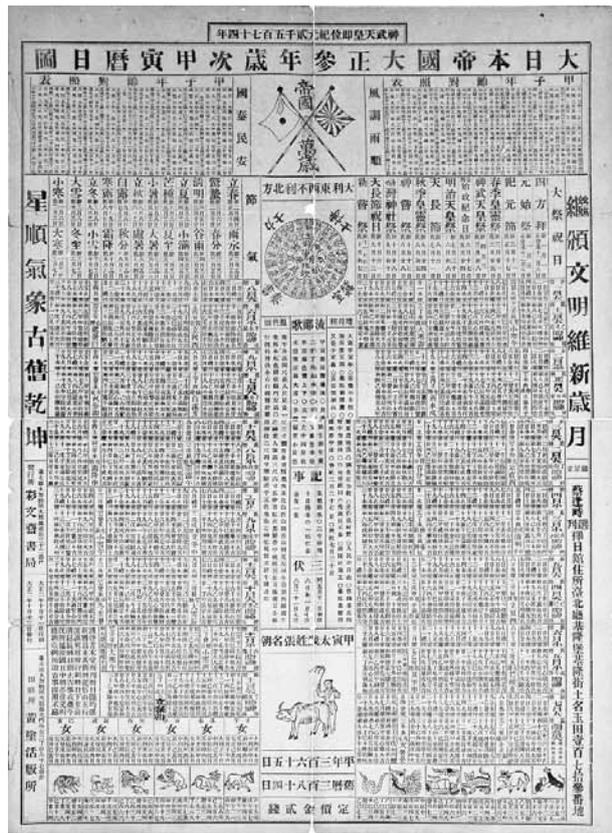


図版5 日本統治時代の官曆『昭和十五年台湾民曆』（1940年）の表紙と裏表紙。

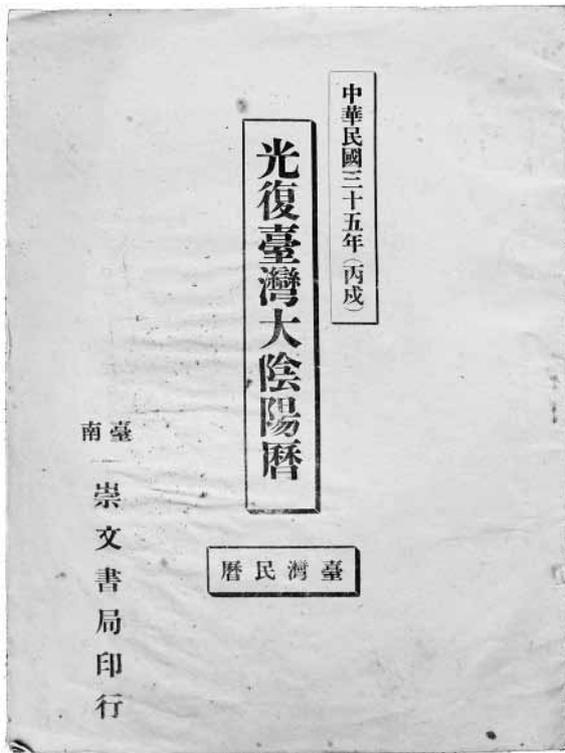
台湾民曆の表紙は、最初日本曆と同じような無地の白い表紙であったが、1927年度から、「従来のものとは趣を異にし本島全図二色刷の頗る好体裁のもの」に変わった（『台湾日日新報』1926.12.21）。それから1934年度の表紙は、水色から黄色を基調とした表紙デザインに変えて、1945年まで使われていた。



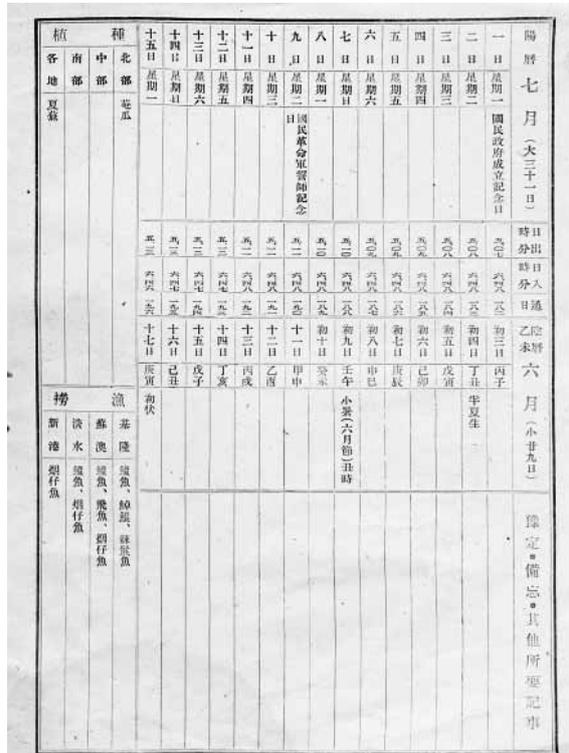
図版6 日本統治時代の官暦『大正十一年台湾民曆』(1922年)の日欄。国立国会図書館デジタルコレクションより転載。



図版7 日本統治時代に刊行された一枚刷りの民間曆。1914(大正3)年版の「曆図」。台湾歴史博物館所蔵。



図版8 戦後初期の台湾で刊行された民間曆。1946(民国35)年版の『光復臺灣大陰陽曆(「台湾民曆」)』の表紙と日欄。李孟哲所蔵。



加抗共反強 實耕者其田

日	月	年	節	陰曆	注
十三日	二月	平	前	初九	癸巳
十二日	二月	平	前	初十	甲午
十一日	二月	平	前	十一	乙未
十日	二月	平	前	十二	丙申
九日	二月	平	前	十三	丁酉
八日	二月	平	前	十四	戊戌
七日	二月	平	前	十五	己亥
六日	二月	平	前	十六	庚子
五日	二月	平	前	十七	辛丑
四日	二月	平	前	十八	壬寅
三日	二月	平	前	十九	癸卯
二日	二月	平	前	二十	甲辰
一日	二月	平	前	廿一	乙巳

立春 農事 節氣 節令 節候 節物 節俗 節語 節詩 節畫 節歌 節舞 節戲 節劇 節樂 節書 節畫 節詩 節歌 節舞 節戲 節劇 節樂 節書

図版9 1955（民国44）年版の農民曆の日欄。李孟哲所蔵。  
日欄に手書きで書いたものは提供者である李孟哲の祖父、郭振南による農事ノートである。郭振南は1902年に生まれ、日本統治下に台南州巡査として勤めていた。1932年版から1945年版までの官曆である台湾民曆も農事ノートとして使われていた。

中華民國十五年 歲次辛丑年

臺灣民曆

恭賀新禧

龍克達

AT

信

男女通用

片惠素

意滿春青・片惠素服

生不病萬壯勇體身・理原的血補是

臺南市中區區公所贈

中華民國十五年 歲次辛丑年

新禧恭賀

國語詔編

贈敬

廷葉 長市市南臺

鳳文 長區區南

図版10 区役所によって配布された農民曆。1960年代の農民曆の表紙。  
中国化を推進する政策の下、「台湾民曆」という名は「雅」ではないとされ、その代わりに「中国民曆」というタイトルを使うように指示された。「雅」は「俗」と対をなす概念で使われている。



